

令和2年度 第4回津山市高齢者保健福祉・介護保険事業運営協議会 (議事概要)

日時：令和2年12月3日(木) 10時~12時
場所：津山市役所2階 第一委員会室

- 1 開会 (出席委員：11名 欠席委員：5名)
- 2 あいさつ (小坂田会長)
- 3 議事 (協議・報告事項)

(報告) 避難行動要支援者名簿について

委員：名簿の提供について、今説明のあった内容は、全ての町内会長に伝わっているのか。

市⇒平成29年10月に開始した際には、町内会長役員会支部長会において説明させていただいた。その後は、今回のような説明はできていない。

委員：名簿を作成する対象者のほとんどは、寝たきりであるとか自由に動くことができない方であると思われる。これらの方々には、おそらくケアマネジャーやソーシャルワーカーがついているので、この情報も名簿に記載すると将来的に役に立つのではないか。実際に要支援者が避難した場合、普段の情報が全く分からない状況では、避難所でどのような対応をすればよいか困惑してしまうのではないか。

市⇒情報提供に同意された方については、同意書と一緒に、個別避難計画書を作成して提出していただいております。そこにはケアマネジャー等を記入する欄がある。資料には、電話番号等ということで詳しいことを記載していないが、名簿にはケアマネジャー等の詳しい情報を記載している。

委員：同意されている方の割合と、同意していない方への支援はどのようにしているのか。

市⇒同意されている方の割合は出していないので、本日お答えできない。同意されていない方の名簿は、原則、避難支援等関係者の方に渡すことはできないが、災害が発生した場合等に安否確認に緊急を要する場合は、同意されていない方の名簿も含めて警察や消防へ渡すことになっている。普段は具体的な支援はできない状況である。

(1) 第8期津山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

①第8期計画(案)の修正について…資料1、資料1-①、資料1-② (高齢介護課説明)

委員：52Pのヤングケアラーとはどういう意味か。

委員：小学生や中学生、高校生の子もたちが親の介護や兄弟の世話、家事をしている問題が起こっている。このような子どもたちをヤングケアラーと呼んでいる。先般の津山市貧困家庭委員会でも、ソーシャルワーカーの方から、癌を患う母親と発達障害を持つ妹を、女子中学生が世話している状況を報告していた。このような状況は、制度のはざまになっているので、早期に発見して対応しなければならない。

委員：基本方針の記載内容が気になる。ヤングケアラーや虐待の問題が随分マスコミで騒がれており、特に家庭内での虐待は見えないところから気になっているが、基本方針には虐待の記載がない。虐待防止の観点も記載する必要があるのではないか。

市⇒基本目標には虐待防止の記載はないが、権利擁護事業の項目として記載をさせていただいている。8期計画期間中は、虐待防止に重要となる成年後見制度の利用促進として、新たに中核機関を設置して取組の強化に努めることとしている。目標に虐待防止の内容を記載することについては、内部で検討させていただきたい。

委員：52Pの地域包括ケア会議の充実について、ケア会議の機能として、5つの機能があり、個別の課題を地域課題につなげてネットワークを作り、資源開発で政策形成という流れがあると思うが、この取り組みの内容を見ると、個別会議に関しては、その人らしい自立した日常生活を営むためと、介護サービス事業者等のサービスの質の向上を目指すよう

な、個の自立支援に向けた課題解決になっており、それがどうやって地域課題を掘り起こすことにつながり、施策形成につながるのか、そのプロセスが文章からは読み取ることができず、地域包括ケア会議の充実として記載された文章と、その下に表として記載されている内容が連動していないように感じる。津山市の地域ケア個別会議は、自立支援のためのサービス向上やケアプランを検討していくということに留まっていると感じているので、個の課題をどのようにして政策形成につなげるかというプロセスを、今後整理する必要があるのではないか。

市⇒地域ケア個別会議は、自立支援型というところの説明にとどまっているが、方向性としては委員の発言のとおりであるので、個の課題を通じて地域の課題や生活支援のサービスを検討する流れが分かり易い文章にしたい。

委員：53Pの包括支援センターを中心とした相談体制の充実について、今後は「断らない窓口」としての体制整備が重要となるが、包括支援センターの年間の実態把握の件数や、訪問件数が約1000件減少している状況がある。これは、アウトリーチの機能が弱くなっていることが原因ではないかと考えている。老老介護や引きこもり等の重複化、多様化してくる問題に対しては、早期発見と早期支援が必要となるが、実態把握等の件数減少は早期発見を阻害することとなり、大きな課題であると考えている。計画上は充実を図るという言葉や、体制の構築として記載しているが、実際の取り組みを強化していかなければ1000件が更に減少し、早期発見どころか、ハイリスクアプローチにとどまるような相談窓口になってしまうので、具体的な取り組みが必要になるのではないか。

市⇒相談件数については、昨年度や今年度第1回の運営協議会において、全国の包括支援センターとの活動実績の比較評価でご意見をいただいているところある。相談体制の充実 は事務局としても検討しているところであるが、運営会議にてご意見をいただきながら、具体的な活動の中で課題として考えていきたい。

包括⇒包括支援センターの中間評価の会議において、問題提起として挙げられていた内容について報告させていただく。今年度の地域包括支援センターにおける虐待対応の件数は、昨年度に比べて大きく増加した。これは、事例自体が複雑化しているため、ひとつの案件で職員が頻りに訪問していることから、対応件数が増加したものである。また件数の増加は、コロナ禍とも関係するのではないかと考えている。虐待対応の件数が昨年と比べると増加している実態や、先ほど委員の発言にあったように、平成27年度と比較した場合に訪問が4分の1に減少している実態がある。包括支援センターが先回りして早期に実態把握することが難しいのは、マンパワー不足等の様々な要因が重なっていることが考えられるが、その中でも訪問件数の減少はひとつ課題ではないかという意見があった。

市⇒社会福祉法の改正でもアウトリーチに配慮することが出てきていることから、計画にアウトリーチという言葉に記載するように検討したい。

委員：包括的相談体制の整備について、現在の津山市の包括支援センターの状況からは、人を増やせば件数が増えていくのかという問題がある。仕組み全体を整備していかなければならないので、どのような体制にしていくのかということをしっかり議論していかなければならないが、今回はそこまで踏み込んで議論できていない。議論はこれからになると思うので、計画への記載はこの内容でとどめておくことでご理解いただき、今後は委員の発言を踏まえて仕組みを検討し、津山版の包括ケアシステムの中で機能を果たすようにしていただきたい。今回は、このような記載にとどまっているということをご理解いただいて、先を見据えた内容ということも含めていただければと思う。

委員：人材が不足しているかもしれないが、包括支援センターのPRが不足しているのではないかと。どのような機能を持った機関が整備されているかを、計画に記載してもいいのではないかと。利用したいと思っても、どこに行けばよいか分からない方がたくさんいる。体制を整備したとしても、窓口にとどり着くまでかなりハンデがあるように感じている。

委員：計画に記載の図表について、どこから転用したか出典元を記載したほうがいい。記載があるものもないものがある。転用する際に画像として貼り付けたものはぼやけているので、画質を調整していただきたい。見る側にとって絵は印象が強いので重要であると思う。

②第8期計画（案）の追加について…資料1-③（高齢介護課説明）

委員：基金の取り崩しについて、現在の7億円程度であるとのことだが、8期で4億円を取り崩した場合、基金はいつ頃なくなるのか。また、それに伴う介護保険料基準額の月額いくらになるのか。

市⇒7期計画期間中は、3カ年で4億円の基金取り崩しを予定していたが、昨年までの2カ年は基金を取り崩すことなく事業を実施した。前年度末時点で約7億円の基金が残っている状況ではあるが、今年度の事業実施状況により基金残額は変動する。計画における基金取り崩し額は、8期の保険料で事業実施するためには、4億円の取り崩しが必要となることを仮に算出している。来年度以降の実際の取り崩し額は、決算の状況を踏まえて決定することになる。見込みについては、様々な考え方があり、2025年に団塊の世代が75歳以上になることを考慮すると、介護サービス給付が増加することが予測されるため、そこを見据えて基金を残すという考え方もあることから、現時点でお答えできないが、検討すべき課題である。

③答申（案）について…資料2（高齢介護課説明）

・市長への答申：12月18日（金）9時～

委員：4番目の地域包括ケアシステムの構築にあたって、ここに医療を記載できないか。

市⇒地域包括ケアシステムの構築を目指すためには、医療は重要な役割を担っていただくことになるので、4の「介護保険のサービスとともに」を「医療・介護とともに」に訂正させていただきます。

委員：介護保険料の約600万円が未納となっていたと思うが、基金の取り崩しを少なくするためにも、保険料徴収担当部署と連携する体制を整え、滞納整理を強化していただきたい。

市⇒徴収については、納税課と連携して行っているところである。高齢介護課においても、未納の段階で通知文にてお知らせしているが、このような連携も継続していく。未納になると、その方が介護保険サービスを受ける際に制限があることもお知らせしている。

(2) 今後のスケジュール（高齢介護課説明）

令和3年1月 政策会議

令和3年1月 庁議、パブリックコメント

令和3年2月 第5回運営協議会（パブコメ結果について）

令和3年3月 計画策定、介護保険条例改正

4 その他

新型コロナウイルス感染症による影響調査の報告… 当日資料3（高齢介護課説明）

委員：9月時点のアンケートは、4、5月の内容が含まれているのか。質問8は9月の時点では状況として聞いていないのか。

市⇒4、5月頃に変った生活環境について聞かせていただいております、9月時点の状況は聞いていない。

委員：全ての質問項目において同じか。

市⇒新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大していたのが4、5月頃であったので、全ての項目はその時の状況を対象として調査している。

委員：市民の方々は、感染症拡大の第1波と第2波、そして津山市で感染が拡大した10、11月を経験してきたが、感染拡大防止の対策についての理解が深まってきた影響により、それぞれの時期で生活環境の変化は異なってきたものと思われる。設問の1番から7番について、それぞれの時期においての状況を調査することで、感染の流れ、市民の方々の気持ちの変化や、してもらいたいこと等が見えてくると思うので、今後の役に立つのではない

か。

市⇒10月のクラスターで生活が変わったが、現在は状況が落ち着きつつある。どの時点での調査が適当であるか、ご意見をいただきながら検討したい。

委員：4、5月での変化は限られた期間でのこととなる。4、5月に閉じこもったことによる影響が、少しずつ出てくるかもしれないので、定期的な調査と比較は重要であるのではないか。

委員：5月は医療も受診件数が落ち込んだ。その後、緩やかに回復し、9月時点では、平年並み戻った。津山市の医療機関は、第2波の時も大きな影響を受けていないが、10月末からは突然落ち込んだ。ただし、4、5月と比較すると減少幅は小さい。医療と介護のそれぞれが受ける影響が同じであるとは言えないが、これらを前年と比較することで見えてくる問題点もあるのではないか。

委員：2月頃に今回の質問項目も含めてアンケートを行っていただきたい。質問8の「他者との交流が少なくなった」は、コロナの影響によるものであるが、それが原因でうつ病なども増えてきているのではないか。

委員：最近、被害妄想がある方が増えてきていると聞いている。以前の運営協議会において、委員からも外出自粛による他者との交流が少なくなると、認知が進む傾向にあると発言があったが、これは表立っては見えにくい部分であるが、水面下では認知が進んでいる方が増えているのではないか。絆という言葉だけが独り歩きしており、人間関係が薄くなっているように感じている。認知が進んでいるのは感覚的なものになるので、調査は難しいと思うが、大切にしていかなければならないと思う。

委員：被害妄想がある方や認知症が進んだ方、うつ病の方が増えているのは感覚では分かっても、データがないので説得力がない。こけない体操を始めたときも、転倒して寝たきりの方が増えているのではないかという話から、調査を行ったところ該当する方が相当数おられることが分かり、こけない体操の取り組みにつながった。新たな事業を行うにはエビデンスが必要となるので、調査の実施を検討していただきたい。

委員：質問6の「コロナ禍のサービスの利用状況変化」について、「変わった」の5.4%という数字は少ないと見ることもできるが、ケアマネジャーとしては苦心したところである。変わった5.4%の方々は円滑に変わったわけではなく、変更先のサービス事業所探しは大変難しかった。通所の回数追加や、通所から訪問への切り替えなど、次々にニーズが上がってくるが、どこの事業所も空きがなく新規利用者を受け入れられない状況が発生していた。サービスの変更を余儀なくされた5.4%の方々をフォーマルがどのように支えていくかが大きなテーマであると思う。今回のアンケートは9月に利用実績がある方を対象としているが、この時期に新たにサービスを利用したいと相談を受けた方は、サービスの利用に至っていない。この原因は、事業所が新規の利用者を受け入れない状況であったためである。また、加茂地域は普段から資源が少ないことから、このような状況下になるとより資源が不足し、支えるところがないという課題がある。フォーマルをどのように支えていくかを考えなければ、今後第3波が発生した場合に非常に苦慮することになることを、ケアマネジャーの声としてお伝えする。

委員：この調査は、自由記述の設問はあったのか。

市⇒結果をパーセンテージで出すために、自由記述箇所は少なくしていた。サービスの利用状況が変わった方の割合は、想定よりも少ない結果であったが、変えたくても変えることができなかった状況があったことを認識し、結果の数字だけが独り歩きすることがないようにしたい。今後は変えたくても変えることができなかった方の調査についても検討したい。

5 閉 会 (12:00 終了)